

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年9月28日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉格納容器クーラードレン流量積算計において、不具合(カウントしない)が認められたため、当該積算計を点検補修。	G	
2	2号機	中央操作室非常用換気空調系確認運転終了後の隔離信号リセット(テスト用)操作時、リセットスイッチ動作不良(途中で引っかかりあり)が認められたため、当該スイッチを交換。	G	
3	3号機	原子炉再循環流量制御系主制御器「減」プッシュボタン操作時、動作不良(応答なし)が認められたため、当該制御器接点清掃。	G	
4	3号機	スクリーン装置洗浄水ポンプ(A、B)山側ストレーナオートベント弁において、シートリークが認められたため、当該ベント弁を点検補修。	G	